

香芝市上下水道事業契約規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和6年4月1日

香芝市上下水道事業の管理者

の権限を行う市長

香芝市長

福岡 憲宏

香芝市上下水道事業管理規程第2号

香芝市上下水道事業契約規程の一部を改正する規程

香芝市上下水道事業契約規程（平成20年水道事業管理規程第4号）の一部を次のように改正する。

本則中「第21条の14第1項第1号」を「第21条の13第1項第1号」に、「第21条の14第1項第3号」を「第21条の13第1項第3号」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。